

第5回草加市都市計画マスタープラン外部検討委員会

会議録

- 1 日 時 令和6年6月27日（木）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 場 所 草加市役所第二庁舎4階会議室4B・C（ウェブ会議方式併用）
- 3 出席者 **【委 員】** 9名
 （会 場） 5名
 榎本委員、岡村委員、小勝委員、豊田委員、晝間委員、三井委員
 （Web会議） 3名
 小泉委員、後藤委員、廣井委員
【事 務 局】 6名
 （都市計画課） 町田課長補佐、牛島係長、手島主事、高谷主事、小田垣主事
- 4 会議次第 (1) 開 会
 (2) 議 事 都市計画マスタープラン中間見直しについて
 ・都市計画マスタープラン第3章 実現化方策について
 ・市街化調整区域の土地利用について
 (3) 報 告 都市計画マスタープランパブリックコメント（見直しの考え方）について
 (4) その他
 (5) 閉 会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0名
- 7 会議概要 都市計画マスタープラン第3章 実現化方策、市街化調整区域の土地利用について、説明及び意見聴取を行いました。
- 8 会議内容

発言者	発 言 内 容
事務局	【開会】
事務局	委員の2分の1以上のご出席がございましたので、草加市都市計画マスタープラン外部検討委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。 また、本日の審議会は、小泉委員長、後藤委員、廣井委員がWEB 会議方式での参加となります。 WEB参加につきましては、映像が停止した場合や途絶した場合であっても、音声がつながっている限りは参加となります。音声途絶した場合は、その間は退席という扱いになりますのでよろしくお願いいたします。 なお、廣井委員につきましては、11時に退室されます 委員会開催に先立ちまして、都市計画課長補佐の町田より、ご挨拶申し上げます。
事務局	【都市計画課長補佐挨拶】
事務局	次に、配布資料の確認をさせていただきます。 【資料確認】 この委員会は原則として公開の委員会ですが、傍聴人はいらっしゃいません。 また、会議録も公開となりますが、会議録には毎回委員の2人の署名をお願いしています。名

	簿順で、今回の署名は、豊田委員と晝間委員にお願いします。 お二人には、後日、会議録を郵送して、ご確認いただきますのでよろしくお願いします。 それでは、これ以降の議事進行につきましては小泉委員長にお願いしたいと思います。
委員長	それでは、議事 都市計画マスタープラン見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】第3章 実現化方策について
委員長	説明について、何か質問やご意見はありますか。
委員	実現化方策について、不足している取組と判断した根拠は何ですか。
事務局	明確な指標はありません。第3章に記載している取組内容と関連する事業を確認し、関連事業の該当がなかったもの、少ないものを不足している取組と判断しました。
委員	できなかった理由を把握していますか。 できなかった理由を確認することが重要だと思います。目標が現実的でなかったという可能性もあると思います。また、復興シナリオについては、復興に偏り過ぎていると思います。復興への取組がそもそも難しく、バランスが悪い可能性があると思います。例えば、災害対応能力の向上であれば、防災士の資格を取得した人数や防災研修を受講した人数などの方が重要だと思います。これらを踏まえて、第3章の記載を修正した方がいいのではないのでしょうか。短期に取り組む内容なので、高すぎる目標よりも現実的なものの方が良いと感じます。 18ページのコミュニティについて、地区計画ではなくて地区防災計画がふさわしいと思います。地区防災計画はソフトの取組として終わってしまうことが多いので、賛否両論ありますが、取り組めなかった理由を精査した上で、地区防災計画へ修正することも良いと思います。
委員	草加川柳地区について、柿木・青柳エリアグランドデザインはコミュニティプランでどのように位置づけていきますか。
事務局	コミュニティプランは市民の方が主体となって行うアクションプランであり、市民、事業者、行政との連携の上で地域課題の解決を図るものです。柿木・青柳エリアグランドデザインは柿木・青柳地区を広域的に検討していくものです。コミュニティプランとも関連性があるため、位置づけについては今後検討していきます。
委員	柿木・青柳エリアグランドデザインは都市計画マスタープランに位置づけなくて良いのですか。
事務局	柿木・青柳エリアグランドデザインの内容はただいま検討中であるため、進捗、内容に応じて都市計画マスタープランへの反映を検討します。
副委員長	戦略4のうちコミュニティが独立していることは違和感を覚えます。コミュニティはすべての取組と関連するのではないのでしょうか。
事務局	市としてもコミュニティはすべての取組に関連する重要なものと認識しています。そのため、コミュニティづくりを戦略の1つとし、実現化するための仕組みづくりにおいてもコミュニティに主眼をおいた記載としています。
副委員長	人々が集う拠点を作ることを独立して記載することはおかしいのではないのでしょうか。他の取組と関連した上での、地域の拠点づくりだと思います。
委員長	WEB参加では、会場の意見が聞こえない箇所もありますので、会場での意見は事務局が概要

	を伝えてください。
委員	私も4つのテーマのうち、コミュニティが浮いているように思います。名詞だけを記載しているのが原因だと思います。コミュニティの再構築やコミュニティの再生など、言葉を補うと良いのではないのでしょうか。
事務局	計画上では、「地域コミュニティで支え合うまちづくり戦略」としています。説明資料では、文言を省略して誤解を与えてしまいました。
委員	第3章はまちづくり戦略の位置づけだと思いますので、戦略に関連する取組には地域が取り組んだものなど行政以外が実施したものを記載しても良いのではないのでしょうか。行政だけが取り組むのであれば計画となりますが、戦略としているので市民や事業者の取組を含めて良いと思います。例えば、超高齢化社会への対応したまちづくりのうちライフステージの変化に合わせて必要な住まいを確保できるようにするところについて、こういった状況の方がどのような住まいを必要としているなどのニーズは、地域包括支援センターが地域の情報を持っており、施策は市の住宅政策部門が考えると思いますので、組織を横断して政策を繋いで検討する必要があると思います。谷塚地域では、障がいがある方を対象とした居住支援推進法人などもありますので広く情報を集め整理してほしいです。 コミュニティプランを地域ごとに作成し、地域の拠点づくりを目指していると思いますが、例えば、横浜市では地区まちづくりと関連して地域の居場所づくりのための家賃補助を行っています。この財源は体制整備事業の介護分野からの費用なので、居場所づくりを進めたい福祉部局と空間的施策を考えていく都市計画部局との調整ができれば、取組が充実してくると思います。
委員	短期の取組のうち、取組が不足していたところは今後どうしていくのですか。
事務局	不足していた取組は、引き続き取り組めるように検討していきます。
委員	はじめに短期に取り組むことを実施して、中期・長期に取り組むことにつなげていくと理解しました。今は中期に取り組むことに着手する時期だと思いますが、高年者の住まいの確保など取組が不足している分野において課題が明確になれば協力できることもあると思います。
事務局	中期の取組は、現時点で取り組んでいるものを記載しました。
委員長	他にご意見があれば事務局に伝えてください。 次の議事に進みます。 次に、市街化調整区域の土地利用について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】市街化調整区域の土地利用について
委員長	市街化調整区域の現状確認だと思いますが、ご意見はありますか。
委員	草加柿木産業団地地区の南側の土地利用検討については具体的にはどのように反映していくのですか。
事務局	これからの委員会の中で検討し、都市計画マスタープランへ反映していきたいと思います。
委員長	自然環境や生物多様性の調査はしないのですか。 また、現地の景観の観点が不足しています。自然を保全する観点が資料から抜け落ちているので、本日の説明では偏った整理となっており、自然環境・生物多様性・景観などの観点を追加し

	て充実する必要があります。
事務局	不足していた内容は、次回の会議でご説明します。
委員長	市街化調整区域は原則開発できない地域であり、個別で開発を許容する運用とするのではなく、自然環境の保全のロジックでの整理をするべきだと思います。 資料については指摘した観点などを踏まえて、再度整理して次回説明してください。
委員	委員長の言うように内容が偏っている資料に思います。 全体を通じて、委員長の感想を聞きたいです。
委員長	市街化調整区域について、先ほど説明した重要な事項が欠けていると思います。
委員	未来のまちづくりの計画なので、前向きな戦略があっても良いのではないかと思います。高年者施策など市の考えに偏りがあるように思います。
委員	第3章についても市の施策だけなので、偏っている印象があるのだと思います。高年者への支援が多くなっており、資金を持っている高年者もいるので、市内で高年者の消費を促すなども市への貢献になると思います。市街化調整区域においても、例えばクラインガルデンとしてシニアの農業を継続するなど、自然保全の話があるべきだと思います。 全体を通じて、個々の課題に対して個々の取組を行っているという印象を受けるので、将来に向けての視点を持ち、幅広く検討する必要があると考えます。
委員	市街化調整区域を外すということは容易ではないと思います。外す方向で都市計画マスタープランを改定するのでなく、関連する情報を整理し、考えを整理した上で慎重に検討する必要があると思います。
委員長	他にご意見がないようなので、委員からの意見を踏まえ、次回の委員会にて説明をお願いします。 議事は以上です。
委員長	次に、報告事項 都市計画マスタープランパブリックコメント（見直しの考え方）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【報告】都市計画マスタープランパブリックコメント（見直しの考え方）について
委員長	質問はないようなので、委員会へ報告をお願いします。
委員長	「その他」事項で、事務局から報告事項等がありますか。
事務局	【報告】次回委員会の日程調整、請求書の送付について
委員長	それでは、これを持ちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、事務局へお返ししたいと思います。
事務局	長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 以上をもちまして、第5回草加市都市計画マスタープラン外部検討委員会を閉会いたします。 お忙しいなか、ご参加いただきありがとうございました。